

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 28 年 8 月 25 日（木） 9 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控室

### 3. 出席委員

1 番委員 教育長職務代理者（以下職務代理という。）

井 上 恭 司

2 番委員 大 萱 宗 靖

3 番委員 宮 村 由 久

4 番委員 太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認（6月定例会、7月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

職務代理

7月27日、JETプログラムから新規のALT3名が着任した。3名ともアメリカ国籍であり、男性2名・女性1名の構成である。アルティアセントラルの2名と合わせて5名体制で英語指導の助手を務めていただく。

8月10日、川崎小学校の安全祈願祭があり、教育委員の皆さんにも参加いただいた。現在、工事は順調に進んでいる。毎週水曜日には、設計業者、施工業者、学校関係者及び教育総務室の担当者が集まり、定例の打ち合わせも行いながら工事の進行を図っている。

8月18日、第6回臨時教育委員会を開催した。そこで、「平成27年度教育に関する事務の点検・評価報告書」について議決をいただいた。この報告書は8月26日に議会へ提出する。

8月20日に中日新聞、21日に朝日新聞にて、教育長任命に関する報道があった。また、22日の市内校長会にて、この件について報告をした。

8月23日、サマーキャンプが開会した。26日までの3泊4日で行われる。本日、訪問いただくこととなっている。

本日8月25日、サマーキャンプに訪問いただく前に、三重県総合文化センターにて行われる三重県市町教育委員会教育委員等研修会に参加いただく。第一部は講演会があり、第二部は教育委員研修・市町教育長会議が行われる。教育委員は「教育委員会制度改革に伴う委員としての役割」についての情報交換会が行われる。本市は今年の4月から新教育長制度へ移行している。しかし、総合教育会議は今年度まだ開催されておらず、教育大綱の策定に

についてもなされていない。このことを踏まえた上で、グループに分かれて情報交換をしていただく。いくつかのグループのうち、2グループが発表を行うこととなっている。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

職務代理 議案第28号「亀山市立図書館条例施行規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(図書館長詳細説明)

宮村委員 「来館困難者に対して新しいサービスを持ちたい」という提案理由であり良いことだと思う。新しいサービスを作る中で、来館困難者という目で見ると、視覚障がい者だけではなく身体障がい者も同様のサービスが受けられると良いと思う。

このサービスは、亀山市独自のものか。それとも近隣市町が行っているため行うこととしたのか。

図書館長 今後の課題として、寝たきりの方や若い方であっても難病をお持ち等の理由で来館が困難な方に対しては、今後の図書館の在り方も含めて検討を重ねていきたいと考えています。

議案と同様のサービスについて、亀山市は他市町と比べ遅れていると感じています。しかし、年度途中から予算を伴うサービスを開始することは難しいため、予算を伴わずに行えるサービスについて館内で検討しました。例えば、肢体に障がいがある方への本の郵送料を半額にするサービスを行っている市町がありますが、予算を伴います。一方、議案のような視覚障がい者へのサービスであれば予算を伴わず、法改正を行うことで一歩踏み出すことができるのではないかと考え、議案として提出させていただきました。なお、福祉部局とは今後連携をしていきますが、まずはこのサービスでPRをしたいと考えています。

宮村委員 「亀山市は遅れている」とのことであるが、近隣市町と比較して遅れているということか。

図書館長 近隣市町というよりは、全国的に見て遅れていると感じました。

宮村委員 健常者がインターネットから本を予約し、郵送してもらうこと

は可能か。

図書館長 健全者の場合、目的の本が他の方に借りられている状態であればインターネットで予約することは可能ですが、館内にある場合、取り置きはしていません。また、予約いただいた本も郵送することはしていません。

宮村委員 県立図書館から本を取り寄せることは可能か。

図書館長 可能です。

県立図書館から本を取り寄せる場合は、県立図書館と市立図書館両方のカードをお持ちの場合と、市立図書館のカードのみをお持ちの場合の方法があります。後者の方法は「オンライン予約取り寄せサービス」といい、亀山市立図書館、多度文学館、菰野町図書館のカードをお持ちの方のみ県立図書館の本をお持ちのカードの施設に取り寄せることができるサービスです。

宮村委員 今年度の当初予算の時点で議論がされていなかったため、年度途中では予算の伴わないサービスしか開始できないということであるが、来館困難であるという点では、視覚障がいがある方も身体が不自由である方も同様だと思うので、今後は視覚障がい者以外の方へもサービスが開始できるようにしてほしい。

図書館長 福祉部局から、視覚障がいの等級が1級の方は38名ほど、2級の方は37名ほどいらっしゃると思っています。その方々にどのようなPRができるのか検討し、ほかの障がいの方やご高齢の方等へのサービスの拡大につなげていきたいと思えます。

大萱委員 現時点でこのサービスに登録されている方はいるのか。

図書館長 まだサービスを開始していないため、議決いただきましたら公表し、周知していきます。

大萱委員 サービスが開始された後、周知はどのように行っていくのか。

図書館長 福祉部局と適切に連携を取りながら周知をしていきます。

(ほかに質問はなく、議案第28号は可決される。)

職務代理 議案第29号「亀山市視覚障がい等の録音図書の利用に関する要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(図書館長詳細説明)

宮村委員 議案第29号では対象者が「視覚障がい者等」となっており、

議案第28号と比較すると幅広くなっているが、議案第28号の対象である方もこのサービスを申し込まれると思う。しかし、申込書には記入すべき項目が多い。代理人等の健常者が記入するのであれば問題ないが、視覚障がい者本人が記入するのは不可能だと思う。もっと記入する方の負担を軽減できるような様式にしてはどうか。

図書館長       このサービスを受けていただくには、著作権法の関係から、視覚障がい者等対象となる方であるかのチェックが必要です。そこで、著作物のガイドラインに示されている内容をできるだけ簡便にして申込書のチェック項目としています。

宮村委員       聞き取りを行うのであれば、例えば様式の表部分は聞き取りする側が記入し、署名だけをご本人に書いていただくような様式は検討できないのか。

図書館長       代理人がいらっしゃらない場合、署名以外の部分は私たち聞き取りをする側が記入することになると理解しています。聞き取り後、内容を口答で確認いただき、間違いなければ署名していただきます。

宮村委員       私たち健常者では気がつかないことがたくさんあると思う。障がいをお持ちの方は非常に困難な生活をされているため、ご本人ひとりで来館されても手続きが完結できるよう丁寧な対応をお願いしたい。例えば、このような申込書は、応対された方が記入し、署名欄に「上記聞き取りのとおり確認いたしました。」や「上記のとおり相違ありません。」という言葉を入れおくことで、ご本人は署名のみを行えばよいようにする等工夫すると良いと思う。

大萱委員       録音図書利用登録申込書は録音図書を利用するために提出する書類だと思うが、議案第28号の郵便貸出サービスを利用する場合はどうしたらよいのか。

図書館長       録音図書利用登録申込書を記入いただく際、視覚障がいの等級が1級もしくは2級であるか聞き取りを行い、対象となる場合は郵便貸出サービスのご案内をします。

(ほかに質問はなく、議案第29号は可決される。)

## 10. 協議事項

職務代理 協議事項1「平成28年度教育予算9月補正について」説明を  
求める。

(総務室長説明)

(研究副室長説明)

太田委員 歳入や中学校費の計の額はどこから算出されるのか。

教育次長 表は一般会計の第2号補正予算書を抜粋したものであり、例え  
ば、歳入では目として「4 教育費県委託金」のみを表示していま  
すが、ほかの項目もあります。お配りした資料に表示している計  
は、「第3項 県委託金」におけるすべての目を合計した金額です。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

## 11. 報告事項

職務代理 報告事項1「学校部活動による物損事故について」説明を求め  
る。

(総務室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項2「寄附受納について」説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求  
める。

(総務室長説明)

太田委員 関小学校特別支援教室空調機設置工事と亀山中学校パソコン室  
空調機更新工事で金額の差が大きいのはなぜか。

総務室長 亀山中学校は以前からあった空調機を撤去し機器を更新する工  
事であるのに対し、関小学校は新たに設置する工事であるため費  
用が高くなっています。また、亀山中学校は1教室の工事である

のに対し、関小学校は2階と3階の2教室に工事を行うものです。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項5「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を  
求める。

(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、ま  
ち室長、歴博館長説明)

宮村委員 8月9日に県への予算要望活動を行っているが、亀山市教育委  
員会として、どのような要望を行ったのか。

職務代理 県の教育委員会に対し、市町の教育長会もしくは連絡協議会が  
要望を行うものであり、亀山市から単独での要望はしていない。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 12. その他

職務代理 9月の定例会は、9月29日(木)午前9時30分からとする。

## 13. 閉会

10時45分